

第3回佐賀市社会教育委員の会議 会議結果(概要)

1 開催日時

平成27年2月19日(木)14時00分～16時10分

2 開催場所

ほほえみ館きらきら学習室

3 出席した者の氏名

○社会教育委員

永野篤子、川原田浩二、木原久美子、平川哲男、池田俊明、鶴丸雅加、上野景三、谷口仁史
桑原宏樹、碓恵美子、熊本由美子（田口委員は欠席）

○事務局

西川社会教育部長、中島社会教育副部長兼社会教育課長

【社会教育課】小林副課長兼社会教育係長、中村副課長兼青少年指導係長、古賀庶務係長

馬郡子どもへのまなざし運動推進室長、水田社会教育係主査、栗山社会教育係主任、吉田庶務係主事

【協働推進課】喜多課長、中野公民館支援係長

4 傍聴者

1名

5 議題

(1)平成26年度社会教育重点事業について

(2)社会教育助成事業補助金について

6 会議内容

○議事

(1)平成26年度社会教育重点事業について

第二次佐賀市教育基本計画における重点事業(公民館関係事業、自治公民館建設補助、まなざし運動)について報告

【主な意見】

◆家庭教育・親教育について

- ・ 家庭教育の中でも、親の教育が一番重要である。学校現場は疲弊しているので、社会教育がもっと関わっていくべきである。
- ・ 親教育はPTAでやっていくべきと思うが、最近はPTAに無関心な保護者や先生が多い。PTA活動の目的をきちんと理解して、前年踏襲とならないような活動を心がけている。
- ・ 行政がもつ非課税世帯の情報を督促だけに使うのではなく支援や相談につなげるなど、情報共有の仕組みを考え、問題を抱えた保護者が連続的な支援を受けられる体制を整えなくてはならない。
- ・ 新入生保護者説明会など親への教育の機会を有効に使う、かつ成長の段階をみながら継続的に行う必要がある。
- ・ 学校から見ても、6年の間にいろんな関係を構築しながら、親は親に、子は子に成長していくと感じる。
- ・ 公民館の子育てサークルに参加していたお母さん達が、数年後、その恩返して役員を引き受けてくれるなど、地域の中で良い流れができてきている。公民館は行き始めるといいところがいっぱいあるので、そこで何をやるべきかを考え、社会教育と家庭教育をより効果的に結びつけてほしい。
- ・ 警察でも親教育の必要性をしみじみ感じている。居場所づくりで行っているスポーツ交流や清掃活動の折に、子どもだけでなく保護者にも関わっていくようにしている。

◆まちづくり・自治公民館等について

- ・ 各校区がまちづくりを推進しているが、いろんな補助金がまとまってきたり別々にきたり、どうやって整合性をとればいいのか悩みの種になりつつある。
- ・ 新興住宅地やマンションが多いエリアなどは、自治公民館や子ども会がない、自治会にも入らないというケースも少なくない。地域との接点がない、つながりが薄いという問題をそのままにして、まちづくり協議会だけが動いてしまっている側面がある。
- ・ まちづくり協議会は小学校区ごとにつくられているので、地域では小学校区で考えられることも多く、中学校区で子ども達を見守ろうという意識がないところに問題を感じる。
- ・ コミュニティで大事なものは、地域でできることをもう一度見直すということ。自治公民館建設等補助金について、2割の補助をもらっても何もできないのが現実だが、集まる場所がない地域は、どこかの家に集まったり、お店を使ったり、知恵を出しながらやるしかない。それを後押しできるようなことを自分達なりに考えていかななくてはならない。

◆まなざし運動、子ども若者支援について

- ・ まなざし運動の中の「紹介する事業」(まなざしレポーターやまなざし放送局など)は、保護者も入りやすい部分だと思うが、実際にはほとんど知られていない。また、「広める事業」としてカレンダーなどを配られているが、動かないものよりも、リポーターなどの人的配置、動くものの方がよいと思う。
- ・ 子どもたちが抱える問題は複雑化、深刻化しており、それを多重に抱えているケースも多く、一つの機関で対応できない。社会教育課の役割は、そこをうまくコーディネートしながら行政や関係団体をまとめていくことではないか。

◆社会教育委員の会議への諮問について

- ・ 今回出た意見は一朝一夕に片付くことではないので、例えば教育長から社会教育委員の会議に対して諮問等をしていただければ、ワーキンググループなどをつくって、有効な施策を考えていきたい。

(2) 社会教育助成事業補助金について

平成27年度の社会教育関係団体への補助金交付について、各団体の活動状況等を含めて説明。

【主な意見】

- ・ これまでこの補助額だったからこのままでいいというのはおかしい。根拠を出せないということにも納得がいかない。
- ・ 会費を徴収していない団体は、補助がなくなると団体の存続自体が厳しくなる。
- ・ 根拠を出せないには出せないなりの理由があるとは思いますが、来年度には整理すべきである。

【事務局回答】

一律の積算方法をとると現行の補助額との差額が大きくなり、団体によっては運営を続けられなくなることも考えられる。補助団体は市の社会教育、青少年教育にとって必要な団体と考えており、団体がなくなると市が代わりに事業を行うということも難しい。来年度に向け、引き続き検討していく。

○報告事項

佐賀市立神野公民館の優良公民館表彰について

佐賀市立神野公民館が平成26年度優良公民館優秀館に決定し、文部科学大臣表彰を受賞。全国から選ばれた優良公民館77館のうち、佐賀市立神野公民館を含む5館が優秀館に決定した。